

KOCHI RYOMA FUTSAL LEAGUE 2026

[開 催 要 項]

1. 主 旨 高知県のフットサル競技の普及・啓発を目的とする。
また、コミュニティーでのスポーツ活動の機会の場の提供を目指し、リーグ戦形式にて実施する。
2. 主 催 (一社) 高知県サッカー協会フットサル委員会
3. 主 管 高知フットサルリーグ実行委員会
4. 開 催 期 間 2026年4月 ~ 2027年12月 (予定)
5. 会 場 INOUE・東部スポーツパーク多目的ドーム (東部運動公園しらさぎドーム) 等
6. チーム資格 高知県内に所在地を有し、開催要項を遵守する8名以上の選手で構成されたチーム。また、チーム内に2名以上の審判資格を有する者が含まれていること。
7. チーム数 デベロップ 9チーム / エンジョイ 6チーム
計 15チーム
8. 選手資格
及び登録 日本サッカー協会へフットサル選手登録を行った中学生以上の者で、リーグ内および他のフットサルリーグの他チームと重複していない者に限る。
フットサル大会申込書に必要事項を記入し、記入なき者は出場することはできない。
※違反のあったチームは該当チーム試合を棄権扱いとして結果は0-5とし、以後の処置は高知フットサルリーグ実行委員会で協議し決定する。後日、違反の発見された場合も同様とする。
9. 試合時間 デベロップ/エンジョイは15分-3分-15分のランニングタイムとし、同点の場合、延長戦・PKは行わない。
10. 競技規則 日本サッカー協会 2025/2026年度フットサル競技規則による。
11. ユニフォーム
 - 1) 日本サッカー協会、ユニフォーム規定に準ずる。チームは統一された正副のユニフォームで背番号が付いていること。
 - 2) 多目的ドームでのスパイクシューズは禁止とし、フットサルシューズ (イボイボ状のものでも可) またはトレーニングシューズとする。
 - 3) 必ずストッキング及びレガースを着用すること。
 - 4) 必ず自チーム用のビブスを構え、試合時には持参すること。
 - 5) ユニフォームに広告を掲示することを希望するチームは、高知県サッカー協会に申請し、高知県サッカー協会及び日本サッカー協会の承認を得なければならない。

12. 警告、退場 1) 累積の警告が3回に達した場合、当該選手は自動的に次の1試合は出場停止とする。
2) 退場処分を受けた選手は次の1試合を出場停止とし、以後の処置は高知フットサルリーグ実行委員会で協議し、高知県サッカー協会規律・フェアプレー委員会の決定をもって通知する。
13. 棄権の扱い 1) キックオフ時にプレーヤーが3名に満たない場合は棄権扱いとし、棄権試合の戦績は0-5とする。1
2) リーグ途中の脱退の処分については高知フットサルリーグ実行委員会で決定する。
14. 審判 1) 割り当てられた審判時にチームから審判有資格者がいない場合は、他チームと交渉し審判を充てること。（事務局は調整しません。また、審判部が代理で行うことはありません。）
割り当てられた審判を行わなかった場合、ペナルティとして5,000円を徴収し、当該チームの処分については高知フットサルリーグ実行委員会で決定する。
15. 勝点 勝ち：3点 引き分け：1点 負け：0点
16. 順位の設定 (1) 勝点 → (2) 得失点差 → (3) 総得点 → (4) 該当チームの直接対戦成績
以上の順に決定する。
17. 参加料
- | | |
|-------|---------|
| デベロップ | 50,000円 |
| エンジョイ | 50,000円 |
18. その他
- 試合中、練習中を問わず場内外の器物損傷が発生した場合は、当該チームにおいて弁済するものとし主催者は一切の責任を負わない。
 - 試合開始後であっても、審判に用具チェックを受ければ試合途中からでも出場可とする。
 - 場内外の負傷発生の応急処置は行うが、高知フットサルリーグ実行委員会は一切の責任を負わない。
 - 参加チームの代表者は、必ず代表者会議（総会）に出席すること（代理可）
 - 参加チームは、必ずスポーツ安全協会損害保険等の保険に加入すること。
 - 飲食は所定の場所でしかできない。また、ゴミ等の処分は各チームで責任を持って行うこと。また、応援に来る方にも各チームで周知徹底しておくこと。
 - 忘れ物が非常に多いため、退出時は再度忘れ物がないかチーム単位で確認を徹底すること。
 - 上記以外の不測の事項については、高知フットサルリーグ実行委員会で協議決定する。